
平成20年度 社団法人日本農業法人協会事業計画書

平成20年4月1日～平成21年3月31日

．基本方針

我が国経済・社会は都市と地方の格差、中国産輸入品問題や食品偽装問題など、食への不信が叫ばれるなど、様々な課題に直面している。また地球温暖化の影響による自然災害や異常気象の発生、原油価格の上昇に伴うコスト増大やバイオエタノール作物への転用等による飼料用作物の価格高騰など、経営上のリスクが大きな課題となっている。

これらは農業経営の大きな課題であり、短期的／中長期的な視点で解決に向けた積極的な行動や提案を行いながら、国民とともに、よりよい経済社会を作り上げていくことを目指すこととする。

農業政策においても、米価の下落と生産調整のあり方の変更、品目横断的経営安定対策の要件拡大など、大きな変化のうねりが続いている。我々農業法人は、こうした抜本的な変革期の最中、国や地方公共団体および関係機関等と連携しながら日本農業を産業として確立するべく、経営の展開に取組みつつ、地域の発展に寄与していかなくてはならない。

第16回総会で策定した「ビジョン2007」の理念・目標の実現に向け、平成21年度を目途に、第17回総会で決定した行動計画の達成に向けた取り組みを強化する。ビジョン並びにビジョンの行動計画実現に向けた取り組みは委員会・部会を中心に実施する。(別図1参照)

また、農業法人組織の充実・強化に取り組むとともに、農業法人会員に対し、経営の確立・発展に資する調査・研究や経営情報の収集・提供、農業経営政策等に関する提案・提言、経営改善に関する研修・教育、経営改善のための支援、人材確保・養成、啓発・普及等の活動を提供する。

．重点課題

1．農政改革見直しへの適切な対応

戦後農政最大の改革の号令の下、平成19年度からスタートした「品目横断的経営安定対策」、「コメ政策」、「農地・水・環境保全向上対策」は改革初年度から大幅な見直しが図られ、平成20年度には「品目横断的経営安定対策」は「水田・畑作経営所得安定対策」と名称を変更、「コメ政策」は生産調整対策の徹底強化を図り実施されることとなる。足腰の強い農業経営を育成し、コメ以外の穀物を増産し、食糧自給率を向上させるという改革の基本方向は堅持されたと言われているが、施策の現場への浸透の過程において予断を許さない状況がある。

また、昨秋に明らかにされた農地政策見直しにおいても農地法等の改正が平成21年度までに行われるとされているがその具体的な内容は未だ審らかになっていない。

かかる農政改革見直しの動きが不透明な中でも我々農業法人の経営が確固たる基盤を形成できるよう、改革の動きを注視的確な対応を講じていくこととする。

2．経営への支援と経営体質の強化

現下の農業法人経営を取り巻く厳しい環境と、農政改革見直しの動きに即応しつつ、農業法人経営の確立・発展に向け、積極的な対策を継続的に講じていくと共に、会員の農業法人の経営確立の観点から、従来以上に流通・販売対策の取り組みを強化するものとする。

具体的な方策として、経営診断のシステム化を確立させ、その普及に向けた活動等を進めるほか、会員向けにリースが有利に受けられる仕組みを構築する。また、会員がGAP（農業適正規範）の認証を取得する際の支援、輸出促進のための調査等の実施などを進めていく。

また、直販・ビジネスマッチング等の機会拡充を通じて、農業法人の販路確立・拡大を支援する。

加えて、農業経営の法人化に向けた相談や法人設立以降の各種問い合わせについても引き続き行っていく。

3．農商工連携の体制の確立・推進

「規制改革・民間開放の推進に関する第3次答申」（平成18年12月25日規制改革・民間開放推進会議）において、農商工連携の推進に際して農政

部局と中小企業政策部局の連携が示され、農林水産省と経済産業省（中小企業庁）間による農商工連携の方策が進められてきた。

それに合わせ、当協会でも平成19年度より、農業経営の多角化を目指す会員法人等に対しての支援を強化するため、農業法人会員の経営的な課題を相談する窓口を設置し、会員による中小企業施策メニューの利用促進に努めてきた。

平成20年1月11日、当協会と独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）との包括的な連携協定を締結し、農商工連携体制を確立した。それを受けて、今年度は中小機構のノウハウも活用した経営支援のための専門家相談やセミナー開催、情報発信を積極的に行う。合わせて会員の商談会等への出展支援を行い、販路拡大のためのツールとしての活用を促進する。

また経済関連団体との意見・情報交換についても昨年度に引き続き実施する。

4．人材育成・研修活動の活発化

法人経営に有用な人材の育成と、安定的な雇用の実現を目指すために、人材能力の開発や雇用確保対策やについて検討、実践していく。

昨年度までに検討、整備された農業法人経営における雇用管理体制（人事・労務管理）のチェックシステムを協会ホームページ上にアップロードし、自社の雇用体制を簡単に確認できるよう整備。

合わせて、社員を雇用した際に生じる普遍的な問題点や課題に対処するためのマニュアルを作成し、協会ホームページ上から容易に利用できるようにする。

経営者や後継者など対象者・目標に応じた研修プログラムを企画・運営し、経営管理能力の向上に資する。

農業法人間の従業員交換研修による人的連携・交流の方策について引き続き検討を加え、一定のシステムを作り上げる。

外国人研修生・実習生受入の方策について制度見直しの動向を踏まえて検討・研究を進める。合わせて外国人労働の問題についても農業分野における重要課題として引き続き検討を進める。

5．政策提言の強化

本年度は、「品目横断的経営安定対策」が「水田・畑作経営所得安定対策」と名称変更される等、農政改革の見直しが図られ、土地利用型農業への大きな影響が見込まれる。また、WTO・FTA/EPA交渉を巡る情勢は緊迫の度合いを増しており、会員の強力な意見集約とその発信に努めていくこととする。

このような動きを踏まえ、政策提言については、各都道府県組織をはじめ

め、運営委員会及び各委員会・部会など、幅広く会員から意見を求め、より多くの声を集約し、農業法人の経営実態にもとづいた提言の実現を図っていく。特に会員の実態を踏まえて政策提言を行うために、昨年度から取り組んでいる「会員基礎データ」の収集の取り組みをいっそう強化する。

また会員の経営の現場における政策提言活動を日常的に取り組むため、関連機関・団体等との連携を強化していくものとする（具体的には平成20年7月に実施される第20回農業委員統一選挙への会員の立候補を通じ、会員の市町村農業委員会における発言権を確保する等の取組）。

6．組織活動の充実・強化

昨年より組織委員会等で協会組織のあり方について再検証を実施し、その課題の抽出等を行ってきた。本年度はこうした検証を踏まえた本格的な取り組みを実施し、「法人経営者」の自主的・主体的組織として組織体制の整備・強化に着手する。

その一環として、運営委員を中心に都道府県支部・法人組織との情報交換や連携の強化を進める他、会員間の交流・連携をより活発化するための自主的な研究・研鑽活動を積極的に支援していく。さらに、都道府県支部・農業法人組織事務局との一層の連携強化に取り組むと共に、事務局体制の整備・強化に積極的に取り組んでいくものとする。

また今年度より公益法人制度改革の動きが本格化することを踏まえ、当協会の基本的な考えを決定し取り組んでいく。

7．協会創立10周年に向けた対応

平成21年6月28日で本協会は社団創設10周年を迎える。10周年を期した行事等あり方について検討を行う。

．事業計画

() 総会・理事会等の開催

1．総会

[第19回] 日時・場所：平成20年6月26日 東京・浅草

議事：平成19年度事業報告の承認の件について
平成19年度収支決算の承認の件について
来年度の役員改選について 等

[第20回] 日時・場所：平成21年3月5日、東京

議事：平成21年度事業計画の設定の件について
平成21年度収支予算の設定の件について

2．理事会（役員会）

[第30回] 日時・場所：平成20年6月11日、東京

協議：平成19年度事業報告について
平成19年度収支決算について
来年度の役員改選について 等

[第31回] 日時・場所：平成21年2月10日、東京

協議：平成21年度事業計画案について
平成21年度収支予算案について

必要に応じて、臨時理事会（役員会）、会員選出役員会を開催

3．監事会

日時・場所：平成20年5月26日、東京

協議：平成19年度収支決算の監査について

4．正副会長会議 必要に応じて随時開催

5．運営委員会

[第26回] 日時・場所：平成20年6月4日、東京

協議：平成19年度事業報告について
平成19年度収支決算について
来年度の役員改選について 等

[第27回] 日時・場所：平成20年9月19日、東京

協議：平成20年度事業の執行状況等について

[第28回] 日時・場所：平成21年1月28日、東京

協議：平成21年度事業計画案について
平成21年度収支予算案について

() 具体的な活動

1. 調査・情報活動（農業法人に関する経営情報の収集・提供、調査・研究）

(1) 農業法人の経営実態、経営動向に関する調査の実施

昨年度に実施した「会員基礎データ」の収集と情報の更新を進め、それらを農業法人の経営改善・発展や政策提案に資する取り組みを継続する。「会員基礎データ」により収集・分析し、そのデータについては公表手法等を検討し、より積極的な活用が図られるように努める。また下記の調査等についても実施し、データバンクの構築を進めていく。

経営の多角化・高度化等の取組み調査・分析等
その他農業法人の経営発展に必要な調査等

(2) 農業法人経営関連情報の発信

当協会HP、メール、FAX通信網を活用し、税務、金融、マーケティング、労務、法務等の各種制度・施策等の情報からなる「アグリビジネス経営塾」を毎週発行するとともに、「農業法人『耳より情報』」を提供する（農業法人の経営紹介や当協会が行うセミナーの結果報告、新農業人フェアの開催情報、会員への経営に役立つ様々な情報等）。また当協会HPの会員向け専用ページにて、会議日程や議事概要等を掲載し、より詳しい情報提供に努める。特に平成20年度は会員のHPやメールアドレスを可能な限り聞き取り、情報の電子化に注力する。

(3) 取引信用調査をはじめとする各種問合せの受付

会員限定で、大手信用調査会社の信用情報を提供する仕組みを継続するとともに、各種制度に関する質問等を日常的に受け、随時回答できる体制を整備する。即答が不可能な場合には専門家の紹介を行うなどきめ細かな対応を行う。

(4) 「アグリサポート倶楽部」会員による情報サービスの提供

協会HP上に、アグリサポート倶楽部会員から会員法人に対する資材等取扱商品の情報、経営支援情報等様々な情報提供を行う場を設ける。合わせてアグリサポート倶楽部会員を総会・ブロック交流会等に案内し、会員との情報交換を進める場を作っていく。

2. 提案・提言活動（調査・研究等を踏まえた農業経営政策等に関する提言）

これまでの各会議等での議論、実施した調査、過去の政策提案等を踏まえ、農業法人の経営発展に向けた様々な提言を行うとともに、政策検討の場への参画に努める。

より多くの会員からの意見を集約した政策提案を行うため、平成20年度は次のような活動に取り組む。

- ・ビジョンの行動計画に基づく各部会における課題抽出と検討の実施
- ・各種作目や課題別に企画される自主的研究会の開催支援
- ・各種審議会・研究会等への参画・意見反映
- ・農業関係機関・団体等との意見交換

3. 研修・教育活動（農業法人の経営改善に関する研修及び教育）

農業法人経営者の経営能力向上や農業法人の社会的認知度を高めるため、全国およびブロック・都道府県段階において、次のような研修やセミナー、研究会・交流会等を開催したり、開催を支援する。

「全国農業法人秋季交流会」を平成20年11月に岐阜県で開催する。

全国農業法人セミナーを、夏季：平成20年6月27日、春季：平成21年3月6日に東京で開催する（いずれも他の関係機関等との共催を予定）。

経営改善シンポジウムとして、「経営多角化・高度化シンポジウム」を平成21年3月（全国担い手育成支援総合協議会との共催を予定）

ブロック別セミナー（農業法人経営情報交流会）を、北海道・東北、関東、東海、北信越、近畿、中国、四国、九州・沖縄の各ブロック会場にて開催（関係機関との共催も検討）。

農業法人のネットワークづくりを複層的に進めるため、農業法人の青年や女性を対象にした研修・交流会の開催を支援する。

作目別、諸課題別に当協会の会員有志で構成する自主的な研究会・交流会に対する支援を行う。

農業法人等先進的企業経営者に対する「実践企業的経営体養成研修会」など、農業法人を対象とした経営改善・人材養成等研修会を開催し、人材育成や経営改善に役立てる。

農業外の経済団体・企業等との交流を進め、人的・経済的ネットワークの構築を支援する。

4 . 経営改善支援活動

経営診断事業のシステム変更と普及の推進

全国担い手育成総合支援協議会との共同開発による経営分析ソフトを用いて会員サービスの向上に資する。

中小企業基盤整備機構との連携により、事業計画や販路拡大、商品開発などの相談を受付ける窓口を設置。会員等による中小企業施策の円滑な利用を促進させる。

ビジネスマッチング（農業法人の商品展示・商談会、異業種とのビジネス相談会、交流会や相談活動等）等の会員出展を支援し、会員の販路拡大をサポートする。

人材の安定確保や福利厚生の充実等の観点から、会員限定の従業員等の傷害保険制度を整備、推進する（「従業員等傷害保険活動」）。

加工・販売事業でのトラブルや代金未回収等のリスクなど、農業経営に係る農業法人のリスク負担を軽減するために「食品あんしん保険制度」等、「農業セーフティネット支援活動」を整備、推進する。

会員の農産品輸出の取り組みに資するための情報収集と調査等を行う。

アグリサポート倶楽部会員による専門家や学識経験者、異業種等による情報サービスの提供を行い、合わせて会員法人とアグリサポート倶楽部会員との相互交流を図り、会員相互の情報交換と経営発展を促す。

会員の農産物生産における適正化・透明化の実現ニーズに応え、会員を対象としたGAP（適正農業規範）導入講習会や個別のGAP認証取得支援などに取り組む。

5 . 人材確保・育成活動（農業・農業法人の人材確保及び育成）

（1）農業法人への就職・研修に対する支援

全国農業会議所と共催で、東京・大阪など全国数か所で「農業法人合同就職説明会」（「新農業人フェア」との共催）を開催するとともに、在学中の就業体験を普及推進する「農業インターンシップ普及推進事業」を実施する。

(2) 外国人研修生の受入や研修生の技能向上の支援

農業分野における外国人研修制度の整備に向け同制度の検討を行うとともに、第1次受入機関として会員法人に対し研修生・実習生を派遣する。技能実習制度への移行を目指す外国人研修生を対象に研修活動を行う。

研修制度の徹底を図り、一方で外国人労働力のあり方について検討を進めていく。

実習生等の、帰国後のフォローアップや農業を通じた国際交流・貢献を図るための活動についての検討を行う。

6. 啓発・普及活動

農業法人および農業法人組織の認知度を高めるとともに、農業経営の法人化や会員の加入を推進するため、都道府県組織と連携・協力し、「農業法人キャラバン隊」活動を全国的に実施する。

「食」と「農」の距離を縮め、消費者・生活者等の国民との連携・提携を進めるため、「アグリファン倶楽部」活動として、体験農場などの「交流・体験・体感」の場の設置・運営、HPへの活動掲載等を実施する。

先進的農業法人経営者等を講師として登録、紹介、あっせんし、農業経営の法人化や経営の多角化支援等を行う（「講師あっせん活動」）。

当協会ホームページの運営や、各種イベント活動への参加・協力等を通じて、これら啓発普及活動の充実に努める。

7. 組織活動強化対策活動

当協会と都道府県農業法人組織との連絡・連携をより強化するため、組織・事業推進委員会を中心に各都道府県組織会長等との意見交換を行うこととする。合わせて当協会及び都道府県支部・組織の財政基盤の確立に向けた検討に取り組むこととする。

協会組織の体制と組織活動の強化を引き続き図るため、組織・事業推進委員会を中心に検討を進める。特に会員の円滑な意思伝達が可能となるための方策を検討する。

協会役員改選のあり方について、より透明性の高い改選の手続き、方法について有識者も交えた検討を進め、見直しを図る。その上で平成21年度に行われる予定の役員改選に向けた周知徹底を図る。

広報活動についての抜本的な見直し。省庁記者クラブとの関係構築、その他媒体活用の方策を検討する。

8 .「担い手育成総合支援活動」の推進

全国担い手育成総合支援協議会の一員として、農業法人等の担い手育成支援の取組みを進める。

実践企業的経営体養成研修活動の実施・運営

指導者養成企画運営員を設置し、経営者層や経営管理者層等を対象にした研修を計画的に実施するほか、農業経営指導者や経営者等の養成などの課題に取り組む。

経営多角化・高度化支援活動の実施・運営

農業法人等経営の多角化・高度化を支援するため、市場動向等の情報収集や消費者等の多様なニーズに対応した商品開発や販売戦略、技術開発、経営管理等の検討や、経営の多角化・高度化に取り組んでいる事例の調査・分析に取組み、あわせてシンポジウム等を開催する。